

倫理・コンプライアンス ガイドライン

株式会社ティア

目 次

I. 総則	
1. 規範の趣旨	1
2. 適用範囲	1
3. 基本方針	1
4. ガイドライン遵守の責任	1
5. 社内通報制度	2
II. お客様、パートナー企業様、競争会社等との関係	
6. 誠実な葬儀・法要の施行	3
7. 葬儀・法要における人権尊重	3
8. 自由な競争および公正な取引	3
9. パートナー企業様との取引に関する方針	3
10. ビジネスパートナー様との取引に関する方針	3
11. 接待・贈答等に関する方針	4
12. 広告・宣伝に関する方針	4
III. 株主様・投資家様との関係	
13. 企業情報の開示	5
14. インサイダー取引の禁止	5
15. メディア対応に関する方針	5
IV. 役員・従業員等との関係	
16. 職務への専念	6
17. 服務規律の励行	6
18. 利益相反取引の禁止	6
19. 人権の尊重	6
20. 雇用に関する方針	6
21. セクシャルハラスメントの禁止	6
22. プライバシーの保護	6
23. 職場環境の安全衛生の確保に関すること	6
V. 社会との関係	
24. 地域社会との共生	7
25. 環境の保全	7
26. 国際社会への貢献	7
27. 寄付行為	7
28. 政治活動の公明性	7
29. 反社会勢力の排除	7
30. 酒気帯び・酒酔い運転の禁止	7
31. 薬物の使用の禁止	7
VI. 会社の財産・情報の管理	
32. 会社財産の管理および適正使用	8
33. 知的財産の保護	8
34. 機密情報の取扱い	8
35. 適正な会計処理、正確な記録	8
VII. 運用体制	
36. 運用体制	9

I. 総 則

1. 規範の趣旨

私たちは、株式会社ティア（以下、「会社」という）の一員として、常に高い倫理観と社会的良識をもって行動し、葬儀・法要の施行を通じ、社会の一員として、企業の社会的責任を全うすることが、会社の企業価値を高めるとの認識の下に、自らこの規範を誠実に遵守することを宣言します。

2. 適用範囲

この倫理・コンプライアンス ガイドライン（以下、「ガイドライン」という）は、取締役会での採択により、全ての取締役（以下、「役員」といいます）および従業員（嘱託として雇用した者やパートタイマーを含みます。以下、「従業員等」といいます）に適用されます。また、派遣契約に基づき株式会社ティアに勤務する者にも準用します。

3. 基本方針

- (1) 私たちは、このガイドラインの内容を理解し、そして遵守します。
- (2) 私たちは、会社の職務に専念し、善良な管理者の注意をもって、その職務を忠実かつ誠実に遂行します。
- (3) 私たちは、会社の正当な利益に反して、自己や第三者の利益を図るような行為を行いません。
- (4) 私たちは、あらゆる企業活動の場面において、関係法令およびこのガイドラインを始めとする社内規程を常に遵守し、適切な商習慣と社会倫理に適合した企業活動を行うよう努めます。
- (5) 私たちは、会社と利害関係をもつ全ての人との間で公平・公正かつ透明性のある関係を築き維持することで、公正な取引を行います。
- (6) 私たちは、あらゆる企業活動の場面において、全ての人（お亡くなりになった人を含む）の基本的人権を尊重します。
- (7) 私たちは、お客様、パートナー企業様、ビジネスパートナー様、株主様、役員、従業員等の個人のプライバシーを尊重します。
- (8) 私たちは、会社の信用、名誉を毀損するような行為を一切行いません。
- (9) 私たちは、常に社会人としての自覚を持ち、高い倫理観に基づいた社会的良識に従って行動します。

4. ガイドライン遵守の責任

- (1) 私たちは、このガイドラインに定める事項を誠実に実行します。
- (2) 役員は、担当する部門の全ての従業員等が、また管理する立場にある従業員等はその管理する従業員等が、それぞれこのガイドラインに定める事項を遵守するよう指導・監督します。
- (3) 関係各部門は、このガイドラインに従った企業行動の確実な実施を確保するため、社内規程の制定、具体的な遵守事項の周知徹底、助言、指導その他必要な活動を展開します。
- (4) 私たちは、このガイドラインに違反した行為を行った場合、関係法令および社内規程等に基づき、懲戒処分等の対象となり得ることを認識します。

5. 社内通報制度

- (1) 私たちは、このガイドラインに違反している行為、もしくは違反の疑いのある行為が行われていると知った場合、その旨を速やかに通報窓口である契約弁護士に通報します。契約弁護士を介して通報を受けた倫理・コンプライアンス委員会（以下、「委員会」という）は、通報に基づき事実を調査し、調査した結果を参考にした十分な審議を行い、関係法令および社内規程等に基づいて違反者の処分の決議を行い、再発防止に努めます。
- (2) 私たちは、通報者に関する情報および通報内容を厳重に管理し、通報者を公正に取り扱い、通報した事実によって通報者が何ら不利益を受けることのないよう取り扱います。また、通報者がかかる違反行為に加担していない限り、通報者に対する一切の処罰は行いません。職場における通報者への報復処置は一切許容しません。可能な限り通報者の匿名性を維持することに努めます。

II. お客様、パートナー企業様、競争会社等との関係

6. 誠実な葬儀・法要の施行

私たちは、誠実な葬儀・法要を施行して、お客様に感動と満足を提供することを使命としています。あらゆる企業活動の場面においても、施行サービスの品質向上を継続的に追及し、実施していきます。お客様への葬儀・法要に関する情報提供は、正確で、理解しやすく、見やすいものを目指します。私たちの提供したサービスに関して、クレームが報告された場合、速やかに事実調査を行い、適切な処置を施します。

7. 葬儀・法要における人権尊重

私たちは、葬儀・法要を引き受ける際に、お客様の人種、民族、国籍、宗教、門地、性別・性的指向、年齢、社会的地位、収入、障害の有無、死亡原因等による差別を行いません。但し、反社会的団体・個人については、この適用を除外します。また、お亡くなりになられた人（以下、「故人様」という）に対しても敬意を持った丁寧な接し方をし、故人様の尊厳を傷つけるような行為は行いません。これは葬儀・法要に直接従事する役員・従業員等だけでなく、葬儀・法要の過程に関与する全ての役員・従業員等が遵守します。

8. 自由な競争および公正な取引

- (1) 私たちは、全てのパートナー企業様、ビジネスパートナー様との間で、自由な競争原理に基づき、独占禁止法等の関係法令を遵守した公正な取引を行います。
- (2) 私たちは、談合やカルテル行為等、公正かつ自由な競争を阻害する行為、自由な競争の制限につながる会合への参加や情報交換およびそのような行為に該当するとの疑義を招く行為を行いません。
- (3) 私たちは、パートナー企業様、ビジネスパートナー様、競争会社との関係を透明かつ公正なものとし、社会倫理に従って誠実な取引を行います。

9. パートナー企業様との取引に関する方針

- (1) 私たちは、物品やサービスの調達先であるパートナー企業様を価格競争力、品質、納期、その他客観的な規準に基づいて選定します。これは、購買に直接従事する役員・従業員等だけでなく、購買の過程に関与する全ての役員・従業員等が遵守します。また、パートナー企業様は、関連法令等を遵守するだけでなく、この規範に賛同することを期待します。
- (2) 私たちは、パートナー企業様に対し、常に対等、公正な立場で接し、関係法令および契約に従って誠実な取引を行います。また、優越的な立場を利用して、パートナー企業様に対し不当な不利益を及ぼすような取引を行いません。
- (3) 私たちは、パートナー企業様との取引に関連して、利益や便宜の供与を受ける等、個人的な利益の追求を行いません。

10. ビジネスパートナー様との取引に関する方針

私たちは、ビジネスパートナー様に対し、常に対等、公正な立場で接し、関係法令および契約に従って誠実な取引を行います。また、排除行為、不当な差別的取扱

い、事業活動の拘束、不正・不当な行為を行いません。

11. 接待・贈答等に関する方針

- (1) 私たちは、パートナー企業様およびビジネスパートナー様との接待、贈答品の授受に関して、健全な商習慣や社会的良識に沿った行動をします。
- (2) 私たちは、国会議員、地方公共団体の長および議員、官公庁・地方公共団体の役職員（法人・団体の役職員であって「みなし公務員」とされる者を含む）等に対して、贈賄行為を行いません。また、営業上の不当な利益を得るための利益供与、便宜供与とみられる接待、贈答品の提供、その他合理的根拠のない対応等を行いません。
- (3) 私たちは、外国政府・地方公共団体の役職員等の外国公務員等に対し、贈賄行為を行いません。また、営業上の不当な利益を得るための利益供与、便宜供与とみられる接待、贈答品の提供、その他合理的根拠のない対応等を行いません。

12. 広告・宣伝に関する方針

- (1) 私たちは、広告・宣伝その他営業活動において、提供するサービスについて、事実と反する表示・表現またはお客様に誤解を招くような表示・表現は行いません。
- (2) 私たちは、広告・宣伝その他営業活動において、競争会社を誹謗中傷する内容の表示・表現を行いません。また比較広告が容認される環境下において、競争会社の製品またはサービスを引き合いにして比較する場合には、事実による裏付けがあること、また、抜け落ちがなく、正確で、かつ誤解を招くことのない表示・表現にします。

Ⅲ. 株主様・投資家様との関係

13. 企業情報の開示

私たちは、株主様・投資家様に対し、会社の経営内容、事業活動状況等の企業情報の開示を関係法令に従って行います。その際、開示する企業情報について、常に公正で正確な、そして理解しやすい情報開示を秘密保持の必要性を考慮して適宜、適切かつ公平な方法で行います。

14. インサイダー取引の禁止

私たちは、職務や取引に関連して知り得た当社および他社の未発表の内部情報を利用して、株式、転換社債、新株引受権付社債、その他の有価証券の取引を行いません。また、その情報を利用して第三者（例えば、家族、友人、お客様）への利益提供および便宜供与を行いません。

15. メディア対応に関する方針

- (1) 私たちの企業活動は、新聞、雑誌、ラジオ、テレビ、インターネットメディア等のメディアや証券アナリストに注視されています。これらのメディア等へ提供される情報は、そのほとんどが、会社の公式見解として解釈され、そのように公に伝達されます。明確かつ正確な情報を世間に提供するために、社内規則もしくは会社の承諾の下、広報担当者またはその権限を与えられている者を通じて、報道陣や記者に対しコメントを提供します。したがって、このような権限を逸脱して、メディア等に接触したり、問い合わせに対応したりしません。
- (2) 私たちが、一市民として社会的問題について意見をメディア等に表明するときは、それが個人としての意見であることを明確にして、会社を代表した意見表明、または活動であるといった印象を与えないようにします。

IV. 役員・従業員等との関係

16. 職務への専念

私たちは、会社の職務に専念し、その職務を忠実かつ誠実に、善良なる管理者の注意をもって遂行します。

17. 服務規律の励行

私たちは、株式会社ティアの一員としてふさわしい服装、身だしなみ、挨拶、言葉づかい等で、お客様、パートナー企業様、ビジネスパートナー様、株主様に対し、常に失礼のない心地良い接し方に努めます。

18. 利益相反取引の禁止

私たちは、会社の正当な利益に反して、自己や第三者の利益を図るような行為を行いません。

19. 人権の尊重

- (1) 私たちは、全ての人に対して、人種、民族、国籍、門地、宗教、信条、性別・性的指向、年齢、社会的地位、障害の有無等による差別、および差別的発言を行いません。
- (2) 私たちは、いかなる強制労働および児童労働にも関与しません。

20. 雇用に関する方針

- (1) 私たちは、求人、雇用、研修、勤務、昇進に関して、会社の業務上の正当で合理的な事由がない限り、人種、民族、国籍、門地、宗教、信条、性別・性的指向、年齢、障害の有無等による差別的な取扱いを行いません。
- (2) 私たちは、雇用・労働の健全性を確保し、関係法令に準拠して従業員等を取り扱います。

21. ハラスメントの禁止

私たちは、性別や職権・地位などを背景にした個人の尊厳を傷つける言動（セクシャルハラスメントやパワーハラスメント）その他一切のハラスメント行為を行いません。また、所属する部門において、差別、差別的言動、ハラスメントその他嫌がらせ行為の事実が判明した場合、その部門を管理する立場にある役員もしくは従業員等がこれを解消するための適切な措置を講じます。

22. プライバシーの保護

- (1) 私たちは、お客様、パートナー企業様、ビジネスパートナー様、株主様、役員、従業員等の個人情報の収集、保管、使用、開示、廃棄その他の取扱いに際しては、関係法令等を遵守して行います。
- (2) 私たちは、会社が保有するお客様、パートナー企業様、ビジネスパートナー様、株主様、役員、従業員等の個人情報を、本人の承諾がない限り、正当な理由なく社外に開示しません。また、社外に開示する場合でも、その目的、必要性、開示範囲を十分に考慮し、適切に行います。

23. 職場環境の安全衛生の確保に関すること

私たちは、安全で衛生的な職場環境の整備に努め、関係法令等の遵守をします。万が一、業務上の災害が発生した場合は、事故を最小限度に止め、再発を防止します。

V. 社会との関係

24. 地域社会との共生

私たちは、葬儀会館を開館する際に、地域住民の理解と同意を得た上で行います。また、地域社会に密着した企業活動を継続的に行い、地域社会の発展に貢献するよう努めます。

25. 環境の保全

私たちは、地球環境を保全し、持続可能な社会づくりに貢献するため、関係法令および各種規制を遵守します。また、企業活動が環境に与える影響を継続的に低減していきます。

26. 国際社会への貢献

私たちは、企業活動を行うにあたって、様々な国や地域、民族等の歴史、文化、社会規範、習慣等を尊重し、信頼関係を築くよう努め、国際社会の発展に貢献するよう努めます。

27. 寄付行為

私たちは、寄付行為を行う場合もしくは寄付行為を受ける場合に、その必要性、妥当性を十分に考慮し、関係法令に従って行います。

28. 政治活動の公明性

私たちは、関係法令に基づき、選挙、政治活動に関する公明性と公正さを確保します。また、政治献金、パーティ券の購入等は、会社の承認を受けます。

29. 反社会的勢力の排除

私たちは、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な企業活動に悪影響を与えるあらゆる反社会的団体・個人とは一切関わりません。また、これらの反社会的団体・個人が、不当なクレーム等を作って関わってきたり、脅しをかけて不法な金銭的利益を得ようとする行為（民事介入暴力）に対しては、警察や法律家の支援を得て、役員・従業員等を一人に孤立させず、組織的に対応していきます。

30. 酒気帯び・酒酔い運転の禁止

私たちは、公私を問わず、酒気帯びや酒酔いによる運転を行いません。

31. 薬物の使用の禁止

私たちは、公私を問わず、違法薬物および危険ドラッグの所持や使用をしません。

VI. 会社の財産・情報の管理

32. 会社財産の管理および適正使用

- (1) 私たちは、会社の財産を社内規程等に従い適切に管理し、正当な業務目的以外に使用しません。会社の財産には、有形資産のほかに、ブランド、商標、ノウハウ、機密情報、情報システム等の無形資産も含まれます。
- (2) 私たちは、会社の財産を損失、損害、誤用、盗難、破壊から保全する責任を負っています。また、関係法令等で許容された範囲で、会社の財産の使用状況を監視、閲覧する権利を有しています。これには、電子メール、パソコン、その他のネットワーク端末に保存されているデータ、ファイルの監視、閲覧も含まれます。

33. 知的財産の保護

私たちは、特許、意匠、商標、企業秘密等の知的財産権を尊重し、会社の知的財産権を積極的に保護します。また、第三者の正当な知的財産権を故意に侵害または不正使用を行いません。

34. 機密情報の取扱い

- (1) 私たちは、会社の機密情報を厳重に管理し、在職中のみならず、その退職後も会社の承諾なしに開示・漏洩しません。機密情報とは、一般に公開されていない情報や、それによって競争会社より優位に立つことができる情報、またはその情報が時期尚早あるいは不適切に開示されると損害が生じる可能性のある情報をいいます。
- (2) 私たちは、在職中のみならず、退職後も会社の機密情報を不正または不当に利用しません。
- (3) 私たちは、業務上知り得たお客様、パートナー企業様、ビジネスパートナー様、その他取引先等の情報は正当な目的以外に使用しません。また、社内規程に従い開示・漏洩しないように厳重に管理します。
- (4) 私たちは、不正な方法により、お客様、パートナー企業様、ビジネスパートナー様、その他取引先等、競争会社および自社の機密情報にアクセスし、またはこれを手に入れません。

35. 適正な会計処理、正確な記録

- (1) 私たちは、公正な会計処理規準に基づき、関係法令および社内規程に従った会計処理を行うことにより、経理や財務の正確性を維持します。
- (2) 私たちは、経理や財務に関する全ての記録のみならず、全ての業務に関する記録を、正確かつ適正に行い、虚偽の記録や情報の改ざんを行いません。

Ⅶ. 運 用 体 制

36. 運用体制

- (1) このガイドラインの制定は、取締役会の決議に基づき実施されるものとし、このガイドラインの改廃は、委員会における審議を経て、取締役会が決定します。
- (2) このガイドラインの運用状況は、委員会において審議し、取締役会に報告されます。
- (3) このガイドラインの管理および委員会の事務は、管理本部が行います。
- (4) このガイドラインの遵守状況については、内部監査室が内部監査を行います。

Ⅷ. 付 則

平成18年	5月19日	制定
平成18年	5月19日	施行
平成21年	3月23日	改定
平成22年	4月27日	改定
平成26年	12月1日	改定
平成27年	5月1日	改定
令和3年	10月1日	改定
令和6年	4月12日	改定